

ゆうあい訪問看護ステーション

訪問看護利用料金表（医療保険） 令和6年7月現在

【基本項目】 医療保険適用（自己負担額1割の場合）

項目名	算定回数等	料金	利用者様負担金額 1割負担の場合
訪問看護基本療養費Ⅰ	週3回まで	5,550円	555円
◆准看護師による場合、500円減算	週4回目以降	※6,550円	655円
訪問看護基本療養費Ⅱ（同一日に2人まで）	週3回まで	5,550円	555円
◆准看護師による場合、500円減算	週4回目以降	※6,550円	655円
訪問看護基本療養費Ⅱ（同一日に3人以上）	週3回まで	2,780円	278円
◆准看護師による場合、250円減算	週4回目以降	3,280円	328円
訪問看護基本療養費Ⅲ		8,500円	850円
◆入院中1回（基準告示第2分の1に規定する疾病などは2回）			
訪問看護管理療養費	月の初日	7,670円	767円
訪問看護管理療養費1	2日目以降	3,000円	300円
訪問看護管理療養費2	3日目以降	2,500円	250円

※理学療法士・作業療法士による訪問は、4日目以降も5,550円。4日目以降の訪問で6,550/回となるのは、看護師による訪問のみ。

●基本料金に＋下記項目に該当する場合は、負担割合に応じて合計金額に加算されます。

【加算項目】

加算名		料金	1割負担の場合
24時間対応体制加算	月1回	6,520円	652円
緊急訪問看護加算 ※利用者等の緊急の求めに応じて、主治医（診療所または在宅療養支援病院）の指示により、連携する訪問看護ステーションの看護師等が訪問看護を行った場合。	月14日目迄 月15日目～	2,650円 2,000円	265円 200円
難病等複数回訪問加算	1日2回	4,500円	450円
※がん末期、難病、急性増悪時に限る	1日3回以上	8,000円	800円
特別地域訪問看護加算 ※事業所が離島などにあり、訪問に片道1時間以上要する場合		所定額の50/100	
長時間訪問看護加算 ※人工呼吸器を使用しているもの	週1回	5,200円	520円
訪問看護ベースアップ加算 評価料（Ⅰ）	月1回	780円	78円
特別管理加算Ⅰ ☑ ※気管カニューレ・留置カテーテル等を使用している状態にある方	月1回	5,000円	500円
特別管理加算Ⅱ ※在宅酸素・人工肛門・重度の褥瘡等の状態にある方	月1回	2,500円	250円
退院時共同指導加算 ☑悪性腫瘍の場合2回	月1回	8,000円	800円
退院支援指導加算 ※厚生労働大臣が定める退院支援指導を要する者	退院後翌日以降 の初回訪問時	6,000円	600円
退院支援指導加算 ※厚生労働大臣が定める退院支援指導を要する者	長時間	8,400円	840円
在宅患者連携指導加算	月1回	3,000円	300円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月2回	2,000円	200円
訪問看護ターミナルケア療養費		25,000円	2,500円
訪問看護情報提供療養費	月1回	1,500円	150円
訪問看護指示書	有効期限1ヶ月～半年間	3,000円	300円